

## 鹿児島・川内原発 20年運転延長の賛否問う 県民投票の直接請求署名が告示

運転開始から40年の運転期限を問もなく迎える、九州電力川内（せんだい）原発の20年運転延長の賛否を問う県民投票の実施を求める市民らは30日、県民投票条例制定を求める直接請求署名の開始に必要な、請求代表者証明書の交付を鹿児島県から受け、署名が告示されました。

告示を受け、県民投票の実施を求める「川内原発20年延長を問う県民投票の会」は、署名簿の作成を開始し、6月1日から約2カ月間かけて、請求に必要な有権者の50分の1（約2万7000人分）を上回る、3万人分を目標に署名を開始します。

県民投票の会の向原祥隆事務局長は「福島原発事故後、多くの県民が原発事故の放射能汚染の恐ろしさや、被害の深刻さを知り、原発に不安を抱いている。すべての県民が、賛成・反対にかかわらず20年延長の賛否を意思表示できる場を提供するためにも、県民投票を実施するべきだと広く呼びかけていきたい」と語りました。

一方、塩田駿一知事は、必要に応じて県民投票を実施することをマニフェストに掲げていましたが、今日28日、県民投票実施に否定的な考えを示した上で、6月15日から7月14日まで県民から郵送やメールで意見を募集すると発表。この発言に対し、県民投票の会は30日、抗議声明を発表し、県民に謝罪し、直ちに撤回するよう、県に申し入れました。